

三重の土地改良アラカルト

『青蓮寺用水発電所』の運転開始式が行われました。



左より、吉仲三重県農林水産部長、小平東海農政局次長、岡本伊賀市長、亀井名張市長、山下青蓮寺用水土地改良区理事長

平成28年8月31日(水)、東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所が、名張市中知山地内の青蓮寺ダムの下流の農業水利施設において建設を進めていた国営施設応急対策事業青蓮寺用水地区の小水力発電所が完成し、運転開始式が行われました。

この開所式では、関係者約40名が出席し、テープカットのあと、小平東海農政局次長の挨拶、吉仲三重県農林水産部長、岡本伊賀市長、亀井名張市長の祝辞、山下青蓮寺用水土地改良区理事長の謝辞がありました。

青蓮寺用水地区の農業用水は、青蓮寺ダムを水源として取水し、農業用水路を経由して受益地に配水されています。青蓮寺用水発電所は、国営施設応急対策事業「青蓮寺用水地区」で実施する、ダム取水施設等の施設機能を保全するための整備の一環として設置されるもので、ダムの取水位と取水施設との落差を利用して発電を行う

小水力発電所です。

小水力発電施設は、今後、青蓮寺用水土地改良区により管理され、発電された電力は全量を電力会社に売電され、収益は農業水利施設の維持管理に充当されることとなっています。

【発電所の概要】

水車型式 : クロスフロー水車(2台)

使用水量 : 最大 0.75m³/s(0.10m³/s)

有効落差 : 最大 約37m

発電機最大出力: 183kW(26kW)

年間発電電力量: 約510MWh

(年間約140世帯分の使用量に相当)

※使用水量、最大出力の()内は、非かんがい期(10月1日～翌年3月31日)